（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和５年８月14日（月）　12時　～　13時 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：  上山特別顧問  (職員等)：  府民文化部文化・スポーツ室文化課長、参事、総括補佐、総括主査、主査、副主査  副首都推進局事業再編担当課長代理、係員 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について  専門家による検討チームについて |
| 主な意見 | ・検討チームでは、まず、所蔵している作品の状況整理をするとともに、必要に応じ評価を行うべきではないか。そのうえで、どのような活用が可能かを検討していく必要があるのではないか。  ・作品の保管については、これまでの経緯を明確にすることが重要。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システム を活用して開催 |
| 関係部局  （室課） |  |